

宗教者九条の和 声明

内心の自由を奪い処罰する「共謀罪」の廃案を求めます

2017年4月25日

4月19日、国会で「テロ等準備罪」の本格的な審議が始まった。この法案は、「共謀罪」の趣旨を盛りこんだ組織犯罪処罰法改正案であるが、与野党の質疑を聞いていて、ますます内心の自由を脅かす憲法違反の法案である、との確信を深めている。

計画や準備の話し合い段階での「合意」という「心の中」を調べて、これを処罰の対象とするという政府の説明では、捜査機関による解釈次第で、一般市民の思想・信条の自由が侵されることは自明の理である。過去の治安維持法の例を挙げるまでもなく、政府の恣意的判断で政府に逆らう市民が犯罪集団の一員と認定され、監視、捕縛される恐れは十分にある。

林真琴法務省刑事局長の「捜査機関によって嫌疑があるかないか、集められた資料に基づいて判断される」という答弁からも、その懸念はますます強められた。

安倍首相の「そもそも犯罪を犯すことを目的とした集団」の説明は、基本的に宗教教団も捜査対象となる、ということで、私たち宗教者も監視下に置かれ、それぞれの信仰から、政府の方針に異を唱えれば、「合意」の段階で処罰されるということである。

いまや信教の自由も危うくなった。戦時下、反戦平和を願った多くの宗教団体・宗教者が徹底的に弾圧されたあの悪夢が再びよみがえろうとしている。沈黙しているわけにはいかない。安倍政権のこの暴走を宗教者として許してはならないのだ。

「共謀罪」を葬り去り、「秘密保護法」を停止させ、「新安保関連法」を撤回させるため、宗教者が教団・組織の枠を超え、一致団結して立ち上がろう。

戦前の失敗を繰り返さないため、「平和」の一点共同、祈りを行動に移していこう。